

## 佐賀市まちづくり自治基本条例に関する意見

## A 委員

1 佐賀市まちづくり自治基本条例に関する取組内容や規定についての意見・質問等  
(1) 市民等が主体のまちづくりについて

<b>① 分野・テーマ</b>
市政運営
<b>② 内容</b>
市民から税を徴収している行政ではなく、なぜ市民が主体となっているのでしょうか。
<b>③ 趣旨・背景など</b>
<p>昭和40年代～50年代には景気も好調の終身雇用、専業主婦の方も多く、確かに市民に力がありました。今は、物価の高騰に給与の上昇が伴っておらず、市民の方々も厳しい生活を送っておられると思います。市民の方のお力を借りたいのであれば、まず行政がシステムをしっかりと作っていかねばならないと思います。行政側が市民に無償の労働力を期待しているならば、それはとても怖いことです。これからの時代、労働力は全て有償です。</p> <p>また、将来のイメージが、私が考える佐賀と大きく違うような気がします。これから気温上昇が進み、特に夏場は日中の野外活動は難しくなってくると思います。高齢者が増えたこのまちで川掃除等も専門の方に依頼するようになり、夏まつりやラジオ体操も開催ができなくなり、対面での人とのつながりも減ってくると思います。</p> <p>国自体が女性・高齢者が働きに出ることを求めています。核家族から“個”へと家族形態が変化する中でボランティア自体参加できる市民の方は減少していくと考えています。</p>
<b>④ 該当する箇所</b>
条例第4条 自治の基本理念
<b>⑤ 関連資料</b>
<b>資料 2</b> 地域コミュニティづくりの取組
<b>資料 3</b> まちづくり協議会リーフレット（令和6年6月改訂）

## 2 「市民等が主体のまちづくり」を進めるための効果的な取組

## (1) 具体的な取組について

<b>① 委員の意見</b>
<p>まずは行政が本気の取組をして、若い人達が住みたい佐賀市を作り上げる事、例えば「保育料」、「小・中学校の給食費」、「18才までの医療費」の無償化など、思い切った施策を行い、子育て世代に佐賀に住んでいただき、定住化を進めてからの次のステップが「市民等が主体のまちづくり」だと考えます。</p>

## B 委員

### 2 「市民等が主体のまちづくり」を進めるための効果的な取組

#### (1) 参加と協働について

<b>① 委員の意見</b>
小学生への啓発も良いと思いますが、子どもから「川掃除に参加したい!」「祭りに参加したい」と言われても、保護者が「じゃあ参加しよう!」とはなりづらいので、自己判断ができる高校生や大学生に対して積極的に「来週こんなイベントがありますが、参加してみませんか」と啓発していく方が効果的かもしれないと思いました。高校生や大学生の巻き込みをしてみたいです。(市民への周知がうまくいっていないのではないかという点や、そもそも子育て世代にまちづくりへの興味が現在期待できないためです。)
<b>② 関連資料</b>
第1回参考資料⑧ つながるさがしリーフレット
資料 3 まちづくり協議会リーフレット(令和6年6月改訂)
資料 4 まちづくり協議会だより
資料 5 公民館だより
資料 6 中高生が参加している地域の取組(「つながるさがし」から抜粋)
資料 7 市民活動応援制度「チカラット」補助事業(月刊ぷらざ令和6年5月号)
資料 8 市民活動プラザフェスタの案内チラシ(令和6年度)
資料 9 佐賀市市民活動プラザの事業(令和5年度実施一覧)

## C 委員

### 1 佐賀市まちづくり自治基本条例に関する取組内容や規定についての意見・質問等

#### (1) 周知啓発について

<b>① 分野・テーマ</b>
市民・団体等への周知
<b>② 内容</b>
佐賀市まちづくり自治基本条例のリーフレットの1ページの「身近なまちづくりとは？」に登場する人は全て成人であるように、まちづくりの主体は成人であるため、いかに成人に周知することができるでしょうか。また、市民活動団体や事業者をまちづくりの担い手として教育や誘導ができるでしょうか。
<b>③ 該当する箇所</b>
第1回資料3 P6「4 第2期検証後の取組」
<b>④ 関連資料</b>

<b>第1回参考資料⑥</b>	地域づくり交流会
<b>第1回参考資料⑧</b>	つながるさがしリーフレット
<b>資料 3</b>	まちづくり協議会リーフレット（令和6年6月改訂）
<b>資料 7</b>	市民活動応援制度「チカラット」補助事業（月刊ぷらざ令和6年5月号）
<b>資料 8</b>	市民活動プラザフェスタの案内チラシ(令和6年度)
<b>資料 9</b>	佐賀市市民活動プラザの事業（令和5年度実施一覧）
<b>資料10</b>	市民活動プラザ広報誌「さかのわ」（令和6年8月号）
<b>資料11</b>	市民活動プラザ交流ゼミナールの案内チラシ（令和6年度第2回）
<b>資料12</b>	佐賀市労政だより（令和6年9月号）

## （2）市民等が主体のまちづくりについて

<b>① 分野・テーマ</b>
文言
<b>② 内容</b>
「市民等」とありますが、あえて「等」を入れた方が良かったのでしょうか。 「市民とは」の説明で良かったような気がします。
<b>③ 関連資料</b>
<b>第1回参考資料④</b> 佐賀市まちづくり自治基本条例 パンフレット（新）

## （3）参加と協働について

<b>① 分野・テーマ</b>
市職員
<b>② 内容</b>
それぞれの地域で市職員がリーダーとなって、まちづくりを推進する役割をお願いしたいです。
<b>③ 趣旨・背景など</b>
職員研修を行っていただけるようなので、ここで学んだ事を活かして、地域にて実践していただきたいです。
<b>④ 該当する箇所</b>
<b>第1回資料3</b> P6「4 第2期検証後の取組」
<b>⑤ 関連資料</b>
<b>第1回資料3</b> 第1回佐賀市自治基本条例検証委員会 資料
<b>資料 2</b> 地域コミュニティづくりの取組（スライドNo.14）

## 2 「市民等が主体のまちづくり」を進めるための効果的な取組

### (1) 具体的な取組について

<b>① 委員の意見</b>
市民等の一人である事業者をもっと地域の行事などに参画させることが必須であると思います。事業者側も「地域に貢献したい!」と思っている組織は多いと思います。また、地域のまちづくりに参画した会社に恩典を付ける（建設業の経営審査事項の主観点の付加対象にするなど）といった施策を取っても良いのではないかと思います。
<b>② 関連資料</b>
第1回参考資料⑥ 佐賀市地域づくり交流会
資料13 子どもへのまなざし運動リーフレット

## D 委員

### 1 佐賀市まちづくり自治基本条例に関する取組内容や規定についての意見・質問等

#### (1) 周知啓発について

<b>① 分野・テーマ</b>
条例の周知啓発
<b>② 内容</b>
令和5年度の周知啓発事業は「啓発講座」「パンフレット配布・授業等での活用」とのことですが、その他の広報宣伝の予定はありますか。 「まちづくり」に取り組む人・団体等を紹介したり、表彰することはありますか。
<b>③ 趣旨・背景など</b>
より多くの市民に条例を知ってもらうためには、定期的、継続的な宣伝が必要となるかと思えます。企業や学生団体もまちづくりに貢献する活動を行っていますが、それらを知る機会はほとんどないと思われまます。 そのため、若者が中心となり活動している団体や取組を紹介し、世代を超えた「まちづくり」を実施することも必要だと思えます。
<b>④ 該当する箇所</b>
条例第13条 情報共有の推進
<b>⑤ 関連資料</b>
第1回参考資料⑥ 地域づくり交流会
第1回参考資料⑧ つながるさがしリーフレット
資料6 中高生が参加している地域の取組（「つながるさがし」から抜粋）
資料7 市民活動応援制度「チカラット」補助事業（月刊ぷらざ令和6年5月号）
資料8 市民活動プラザフェスタの案内チラシ（令和6年度）
資料9 佐賀市市民活動プラザの事業（令和5年度実施一覧）

<b>資料 1 0</b>	市民活動プラザ広報誌「さかのわ」(令和6年8月号)
<b>資料 1 1</b>	市民活動プラザ交流ゼミナールの案内チラシ(令和6年度第2回)

## (2) 社会情勢について

<b>① 分野・テーマ</b>
総合計画
<b>② 内容</b>
<p>将来ビジョンやA I等の技術は「まちづくり」にどのように活かされますか。</p> <p>第26条第3項に「市長等は、各行政分野における基本的な計画の策定に当たっては、総合計画との整合性に配慮するとともに、計画相互の調和を図るよう努めるものとする。」とありますが、どのようにされるのでしょうか。過去の事例はありますか。</p>
<b>③ 趣旨・背景など</b>
<p>A I等の技術の進化により、急速に変化する社会に対応し、市長等と市民が同じベクトルを向くことは困難であると予想されます。市民に柔軟性を持たせつつ、基本的な指針を示すことで、市民等がまちづくりに専念してもらおう環境づくりが求められます。</p>
<b>④ 該当する箇所</b>
条例第26条 総合計画
<b>⑤ 関連資料</b>
<b>第1回参考資料③</b> 第3次佐賀市総合計画素案の概要抜粋(社会潮流、人口ビジョン等)
<b>資料 2</b> 地域コミュニティづくりの取組
<b>資料 3</b> まちづくり協議会リーフレット(令和6年6月改訂)

## (3) 参加と協働について

<b>① 分野・テーマ</b>
他の団体との関係
<b>② 内容</b>
<p>まちづくりに関して、外国を含む他の自治体との連携によってできた取組や施策はどのようなものがありますか。</p>
<b>③ 趣旨・背景など</b>
<p>他団体の事例を活用し、よりよいまちを作るためのアイデアを市民に提供することで、さらに新しいアイデアを募ることが可能となります。</p>
<b>④ 該当する箇所</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 条例第30条 国及び他の地方公共団体との関係</li> <li>・ 条例第31条 国際的な視野の醸成</li> </ul>

## 2 「市民等が主体のまちづくり」を進めるための効果的な取組

### (1) 参加と協働について

<b>① 委員の意見</b>
まちづくりを行っている若者を自治会等に紹介する。まちづくりに貢献している団体を表彰する。他の自治体の成功事例を特集し、条例と併せて宣伝する。その他、市民の主体性を引き出す広報や表彰をする。
<b>② 関連資料</b>
<b>第1回参考資料⑥</b> 地域づくり交流会
<b>資料 4</b> まちづくり協議会だより
<b>資料 5</b> 公民館だより
<b>資料 6</b> 中高生が参加している地域の取組（「つながるさがし」から抜粋）
<b>資料 7</b> 市民活動応援制度「チカラット」補助事業（月刊ぷらざ令和6年5月号）
<b>資料 8</b> 市民活動プラザフェスタの案内チラシ（令和6年度）
<b>資料 10</b> 市民活動プラザ広報誌「さがのわ」（令和6年8月号）
<b>資料 11</b> 市民活動プラザ交流ゼミナールの案内チラシ（令和6年度第2回）

## E 委員

### 1 佐賀市まちづくり自治基本条例に関する取組内容や規定についての意見・質問等

#### (1) 周知啓発について

<b>① 分野・テーマ</b>
情報共有、理解・周知
<b>② 内容</b>
漫画の内容が豊富すぎて、網羅するためなのか話が長いと思います。漫画といいながらテキストのようになっていて読むのが大変ではないかと思います。
<b>③ 趣旨・背景など</b>
読みやすいように、読みたいと思うようにするか、テキストのようにするかどちらかに決めてはいかがでしょうか。 4コマ漫画のようにして、中学生や高校生、大学生に募集してみてもどうですか。 「キーワード」等も同様に決めてみてはどうでしょうか。
<b>④ 該当する箇所</b>
漫画版パンフレット
<b>⑤ 関連資料</b>
<b>資料 14</b> 漫画版パンフレットアンケート結果

## (2) 市民等が主体のまちづくりについて

<b>① 分野・テーマ</b>
合い言葉
<b>② 内容</b>
「合い言葉」が大切だと思います。「自分たちのまちは自分たちで治める」も、分かるようで分かりにくい（具体的でない）のではないかと感じます。
<b>③ 趣旨・背景など</b>
市民と言われて、住民、個々の人間、人間集団などいろいろ定義されていますが、広義に解釈すると子どもから大人まで全ての人たちという意味ではないでしょうか。 (子どもたちへの自治意識の育成が必要ではないでしょうか。)
<b>④ 該当する箇所</b>
前文

## (3) 参加と協働について

<b>① 分野・テーマ</b>
子どもへのまなざし
<b>② 内容</b>
佐賀市独自の取組として「子どもへのまなざし運動」を行うのはいいことだと思います。大人の役割も分かりますが、本当に大人が子どもの人権を考えているのでしょうか。
<b>③ 趣旨・背景など</b>
「子どもの人権」が背景にあることは明記されていますが、主体である子ども自身が知らない、理解していない、実践できない状況があるのではないのでしょうか。 (具体的に子ども自身に伝えていく必要はないのでしょうか。)
<b>④ 該当する箇所</b>
条文第25条 子どもへのまなざし
<b>⑤ 関連資料</b>
資料13 子どもへのまなざし運動リーフレット

## (4) 参加と協働について

<b>① 分野・テーマ</b>
市民参加の推進
<b>② 内容</b>
今まで何回かパブリックコメントで意見をしてきました。自分自身がもっと意見を言わなくてはいけないと思いますが、パブリックコメントの意見数が市報を見てもあまりに少ないと感じます。
<b>③ 趣旨・背景など</b>
関心が無いのか、こういうことができるということが伝わっていないのか、知らせる方

<p>法・内容を再検討してみてもうでしょうか。</p> <p>(市の窓口でパブリックコメントの手続きについておたずねしたところ、他の職員に代わられてしまったことがあります。会計年度任用職員だったかもしれませんが、パブリックコメント自体について、あまりきちんと理解できていないのではないかとの印象がありました。)</p>
<b>④ 該当する箇所</b>
条文第17条 市民参加の推進

## (5) 社会情勢について

<b>① 分野・テーマ</b>
社会情勢の変化の捉え方
<b>② 内容</b>
地方分権の進展といわれていますが実際はどうですか。地域課題の多様化、複雑化に関して具体的に考えられるものは何かありますか。
<b>③ 趣旨・背景など</b>
総務省の「地方分権の進展に対応した行政の実効性確保のあり方に関する検討会」の資料を読みましたが、内容が難しいです。地方分権の「進展」といいながら、地方自治体は厳しい状況にあるのではないのでしょうか。地域課題をどう捉えられていますか。
<b>④ 該当する箇所</b>
【第1回資料②】佐賀市まちづくり自治基本条例の検証について (スライドNo.8)
【第1回参考資料③】第3次佐賀市総合計画素案の概要抜粋
<b>⑤ 関連資料</b>
<b>資料 2</b> 地域コミュニティづくりの取組
<b>資料 3</b> まちづくり協議会リーフレット (令和6年6月改訂)

## (6) 市民等が主体のまちづくりについて

<b>① 分野・テーマ</b>
まちづくり
<b>② 内容</b>
条例の趣旨にも「まちづくりを進める」とあり、パンフレットに例も書かれていますが、実際にどういうことが考えられますか。
<b>③ 趣旨・背景など</b>
人々のつながりを一番に想定しました。「友だちがいる、仲間がいる、家がある、思い出がある」等々です。また、大好きなふるさとを考えると「祭り」が有効なのではないでしょうか。歴史を振り返り、若者が意見を聞きつつ受け継ぐことも大切だと思います。
<b>④ 該当する箇所</b>
条文第2条 定義

## ⑤ 関連資料

第1回参考資料④ 佐賀市まちづくり自治基本条例 パンフレット（新）

資料 2 地域コミュニティづくりの取組

資料 3 まちづくり協議会リーフレット（令和6年6月改訂）

## 2 「市民等が主体のまちづくり」を進めるための効果的な取組

### （1）参加と協働について

#### ① 委員の意見

今まで実践された「出前講座」「公民館の活用」「アンケート結果」等から「考察」をして再検討し、そこから良い点を伸ばしてはどうでしょうか。

### （2）情報共有について

#### ① 委員の意見

行政と市民等の情報共有について、誰に対して、どのような形で行い、それがどのように反映されているのでしょうか。実態把握と考察を行い、良い点を伸ばしてはどうでしょうか。

#### ② 関連資料

第1回参考資料④ 佐賀市まちづくり自治基本条例 パンフレット（新）

第1回参考資料⑥ 佐賀市地域づくり交流会

第1回参考資料⑧ つながるさがしリーフレット

資料 3 まちづくり協議会リーフレット（令和6年6月改訂）

資料 7 市民活動応援制度「チカラット」補助事業（月刊ぷらざ令和6年5月号）

資料 8 市民活動プラザフェスタの案内チラシ（令和6年度）

資料 9 佐賀市市民活動プラザの事業（令和5年度実施一覧）

### （3）具体的な取組について

#### ① 委員の意見

公民館等に各世代の方が集まり、何かイベントやプレゼントもつけながら、地域で小中学生、高校生も一緒に「課題」を出し合い、どうしたらいいかを話し合うような「子どもサミット」を、具体的なことにテーマをしぼって実施するのはいかがでしょうか。

企業等の実践者や市職員など様々な立場の方を交えて、「大人の主権者講座」のようなものをシリーズにして公民館で行うのはいかがでしょうか。

#### ② 関連資料

資料 15 公民館の多様な活用に関する実証実験

## F 委員

### 2 「市民等が主体のまちづくり」を進めるための効果的な取組

#### (1) 防災関連の取組について

##### ① 委員の意見

防災、減災のまちづくりを進めていくために、次の取組について提案します。

【地域の避難経路マップ作り】「その時（災害発生時）」本当にその道が通れるのか？」

「避難が困難な人は？」など、地図を見て検討し、実際に避難者目線で歩きながら、危険個所を書き込むなどの体験型ワークショップ

【子ども防災ワークショップ】「いざというとき命を守る行動は？」「助けてくれる人は？」など、タイムラインの作成や、自助についてのワークショップ

【炊き出しをやってみよう！】経験者が子どもたちに教えながら大きな鍋で大勢の食事をつくる、身近な道具で調理する「パッキングクッキング」など

【避難所ってどうなるの？やってみるワークショップ】長期の避難生活を見据えて、避難所の状況をイメージしてみるために、避難所運営について考える

【平時からのつながりづくり】「災害時」「その後」何が起きるか？当たり前想定外のことが起きる災害時に、過去の事例から起きうることを知り、「クロスロードゲーム」など、多様な意見を共有することで、正解のない中で、自分たちならどうするか、決断する立場にある人の気持ちを考える

##### ② 関連資料

資料16 防災・減災に関する地域の取組（「つながるさがし」から抜粋）

#### (2) 子ども食堂における取組について

##### ① 委員の意見

地域の子どもの食堂や子ども支援の団体とアートやイベント系の団体がコラボして、食事の提供時にミニ音楽会（地域の人の演奏など）などを実施するのはいかがでしょうか。

##### ② 関連資料

資料15 公民館の多様な活用に関する実証実験

#### (3) 町の歴史を伝承する取組について

##### ① 委員の意見

残したい「町の名前」の取組として、町の名前の意味を知り、地域に伝わっている、残したかったメッセージや歴史背景を知ること、防災意識や地域への愛着を高めることができると思います。

##### ② 関連資料

資料17 まちのマップ作りの取組事例